

中小企業省力化・生産性向上設備投資支援補助金事務局運営業務委託 公募型企画提案 質問回答書

ご質問 1	回答 1
仕様書（別紙 1） 1（1）「事務局の設置場所は県と協議の上」とあるが、設置する事務局は県外でも問題はないでしょうか。	事務局の設置場所については、県外でも問題ありません。ただし、トラブル発生時や緊急対応が必要な場合において、速やかな対応が可能な体制が必要であるため、その点を踏まえて設置場所をご提示いただき、県と協議のうえ決定することとします。
ご質問 2	回答 2
仕様書（別紙 1） 1（5）「事務局運営マニュアル」について、おそらく本事業は奈良県様ではこれまで実施していない初めての事業かと存じますが、マニュアル作成にあたって県が想定している Q&A などの基本的な部分の情報や、補助金の給付決定などの判断基準となる資料等は県側であらかじめ用意して共有いただけるのでしょうか。	補助事業者を対象とした Q&A 及びその他の必要な情報については、適宜共有させていただきます。 ご認識のとおり、本補助事業は新規事業であり、本事業に係る「事務局運営マニュアル」については、本業務の中で新たに作成していただくこととなります。 また、補助金の交付については、現在作成中の交付要綱、公募要領及び中小企業診断士の面談報告書等に基づき、県が交付決定等を行います。 事務局には、申請書類の不備、誤記の確認、補助要件の充足等の形式的な審査を行っていただきます。
ご質問 3	回答 3
（別記 4）第 1 条 情報連携基盤「奈良スーパーアプリ」（以下「奈良スーパーアプリ」という。）を利用する受託者（以下「甲」という。）と奈良スーパーアプリを構築、運用する奈良スーパーアプリシステム管理者（以下「乙」という。）において、とあるが、今回受託者がアプリの構築、運用をすることになりますが、受託者はあくまで【甲】と	受託者が行う業務内容については仕様書に記載のとおり、受託者が奈良スーパーアプリの構築、運用をおこなう訳ではありません。（本補助事業において、主に受託者が奈良スーパーアプリでおこなっていた業務は、「汎用電子申請機能」を使用し、本補助事業遂行に必要な申請フォームの作成およびこの申請フォームを用いた申請内容

中小企業省力化・生産性向上設備投資支援補助金事務局運営業務委託 公募型企画提案 質問回答書

いう認識でよいか。	の確認等となります。） そのため、(別記4)「奈良スーパーアプリ利用要綱－委託事業者向け－(令和7年6月26日施行)」に記載のとおり、あくまで奈良スーパーアプリシステム管理者(乙)は県であり、受託者が【甲】という認識で間違いありません。
ご質問4	回答4
中小企業診断士業務を再委託する場合であっても、その体制等について企画提案書に盛り込む必要があるか。	再委託をする場合であっても、審査基準に記載の項目については、ご提案していただく必要があります。
ご質問5	回答5
説明書 10 審査の方法 (4) プレゼンテーション実施の日程を教えてください。	令和7年7月31日(木)開催を予定しています。